

令和 6 年 第 1 0 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 1 0 月 1 8 日

武蔵村山市教育委員会

令和6年第10回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年10月18日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時05分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	鳥海 純子
図書館長	児玉 眞一	指導主事	石井 和成
指導主事	丹羽 千晶		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第47号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第48号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第10回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は大野職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和6年学校選択制申請状況(令和7年度入学)についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和 6 年学校選択制申請状況（令和 7 年度入学）について御報告いたします。

令和 7 年 4 月に中学校に入学する新 1 年生を対象とした学校選択制の申請を 9 月に受付した結果でございます。本年度は 79 人から申請があり、令和 7 年度の入学予定者数 565 人にして、学校選択制の利用率は約 13.9%となりました。

各中学校の状況でございますが、表の縦が転入、横が転出となっております。第一中学校は転入 44 人、転出 25 人。村山学園第二中学校は転入 0 人、転出 2 人。第三中学校は転入 23 人、転出 3 人。大南学園第四中学校は転入 11 人、転出 6 人。第五中学校は転入 1 人、転出 43 人となっております。

次に、中段の表、主な理由でございますが、友人関係、部活動、通学距離、進学実績が多く、その他としましては、学校の伝統や校風、学校案内パンフレット、兄弟関係が挙げられております。

最後に、下段の入学予定者数の表を御覧ください。

こちらにつきましては、今後転入・転出や私立学校への入学者等の状況により変動することがございますので、あくまでも現時点での情報を基に算定した人数ということになりますが、参考として御報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2 点目でございます。

第 48 回市立中学校総合体育大会の結果についてでございます。

資料 2 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、第 48 回市立中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。

本年度の市立中学校総合体育大会は、7 月 15 日から 11 月の実施期間で、市内各中学校の運動部活動 7 種目において学校対抗の試合形式で競技を行っております。本日現在で実施いたしました 7 種目の競技に 575 人の生徒が参加いたしました。結果等につきましては、資料の裏面に掲載をしております。

なお、男子サッカーにつきましては、天候不良に伴う延期により、大会をまだ終わられて

おりませんので、結果については 11 月以降に予定している試合終了後、委員の皆様へ改めて報告させていただきますので、御了承ください。

教育委員会といたしましては、今後とも中学部活動の一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3 点目でございます。

令和 6 年度武蔵村山市立学校授業改善推進プランについてでございます。

資料 3（別冊）を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事　それでは、令和 6 年度武蔵村山市立学校授業改善推進プランについて御説明いたします。

授業改善推進プランとは、学習指導要領に示された教科の目標や内容の実現状況を把握するために実施された全国学力・学習状況調査や、市学力調査などの結果から、自校の課題を分析し、指導方法の改善、充実に生かし、児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と伸長を図るための授業を実施するために作成された、言わば授業づくりの指針であります。

今年度は授業改善推進プランに基づいた授業改善を行うことを、授業者により一層意識させるために、通常学級を対象とした授業改善推進プランのフォーマットを一部改定いたしました。

32、33 ページをお開きください。

フォーマットの主な変更箇所や学校の計画等につきましては、第三中学校が作成した授業改善推進プランを用いて説明をさせていただきます。

まず、主な変更点でございますが、成果検証の欄を御覧ください。

昨年度までは、こちらに記載する評価指標につきましては、東京都教育委員会の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を活用することとしておりましたが、今年度は市学力調査の結果や学校独自に定めた評価指標を用いることとしております。お配りしました資料には現時点では記載はございませんが、2 月末までに学校が成果検証を行い、報告資料として再度市教育委員会へ提出することとしております。

その他の変更点としましては、下段にございますように、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実に向けた一人 1 台端末等 I C T の効果的な活用方法について」や、

「学習の見通しをもたせることや学習を振り返ることの工夫等、『学びに向かう力』の育成に向けた取組について」を記載する欄を設けております。これは、授業者が誰一人取り残さない授業を実践するための意識づけをすることを狙いとして新たに項目を設定したものであります。

次に、第三中学校の授業改善推進プランの内容について御説明いたします。

まずは国語です。第3学年の欄を御覧ください。

4月に実施した全国学力・学習状況調査において、第三中学校は国語の平均正答率が市の平均を上回り、評価の観点、知識・技能の一部では全国平均を上回っておりました。しかしながら、思考、判断、表現において全国の結果と差が見られたことから、生徒の実態については、筋道を立ててまとめる力が不足しているなどと捉えております。

この分析を基に、学校では事前に構成を考える時間を設け、文章を必ず推敲させることを手だてとするとともに、単元の最初に全体の計画を生徒に示し、見通しを持たせることにより手だての有効性を高めようとしております。

次に、数学です。同じく第3学年の欄を御覧ください。

4月に実施した全国学力・学習状況調査において、第三中学校は数学の平均正答率が全国の平均を上回る結果が出ております。しかしながら、一方で学力が二極化しているという分析をしております。そこで、授業では小テストを単元内で複数回設定し、できるようになるまで繰り返し行うという手だてを講じることとしております。また、その際できなかった問題を生徒が一人1台端末の学習ドリル等で解いたり、また教え合ったりする演習の時間を設けることでできるようにすることを目指し、授業を工夫していくこととしております。

ただいま第三中学校の授業改善推進プランの一部を説明させていただきましたが、どの学校においても学力の定着、向上を図るべく児童・生徒が分かった、できたという達成感を味わうことができるよう、児童・生徒の実態を考慮した上で、必要な手だてを講じ、授業改善を図っているところであります。

事務局としましては、各学校のプランに基づいた各校の取組の充実に向け、また現行の学習指導要領が目指す学びが展開されるよう、若手教員研修会などの研修の場や、研究授業の観察等を通して指導・助言してまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、令和6年度武蔵村山市立学校授業改善推進プランの説明とさせていただきます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

第55回市民文化祭の開催についてでございます。

資料4（別冊）を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、第55回市民文化祭の開催について御報告いたします。

別冊となりますが、資料4の第55回市民文化祭のプログラムを御覧ください。

令和6年11月2日（土）から11月17日（日）までの土曜日、日曜日、祝日に市民会館さくらホールで開催いたします。主催は、武蔵村山市文化協会の市民文化祭実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会でございます。

市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の成果を発表する場で、内容につきましては音楽やフラダンス、日本舞踊などのステージ部門が15部門で、大ホール及び小ホールで行われます。また、盆栽や俳句、切り絵などの展示部門につきましては8部門で、展示室や会議室等で実施いたします。催事部門は2部門で、茶道体験及び囲碁大会を行います。また、特別企画としまして、演歌歌手による歌謡ショーなども行います。

なお、開会式につきましては、11月2日（土）の午前10時から、さくらホール2階のエントランスホールで実施し、式典及び市民文化祭出演団体によるミニ・アトラクションを行う予定となっております。

教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮でございますが、御参加いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、5点目でございます。

栄村との姉妹都市交流事業の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、栄村との姉妹都市交流事業の開催について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

本事業につきましては、姉妹都市栄村の伝統的な太鼓を演奏する栄ふるさと太鼓の子供たちと、本市の太鼓団体の子供たちが太鼓を通じて文化交流を図ることを目的に実施する初め

ての事業でございます。

なお、今年度は本市、来年度は栄村で開催というように、今後は交互に行き来していく予定でございます。

主催は武蔵村山市教育委員会、開催日は令和6年11月9日（土）及び10日（日）で、場所は村山デエダラまつり会場でございます。

日程でございますが、11月9日（土）は、本市の太鼓団体と一緒に路上会場で演奏するほか、山車の運行や会場内の散策をすることで交流を図る予定でございます。また、10日（日）は、午前10時30分から11時まで、栄ふるさと太鼓による演奏をステージで行う予定となっております。

お時間がございましたら御覧いただけると幸いです。

以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、6点目でございます。

令和6年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、令和6年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催結果について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

令和6年9月8日（日）に開催いたしました本事業につきましては、元プロ野球選手を講師にお招きして、野球教室、親善試合及び講演会を開催いたしました。

参加状況につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、野球教室の参加者は104人、親善試合の参加者は41人、試合の結果は8対7でオール武蔵村山少年野球チームが勝利いたしました。また、講演会は162人の方々に御参加いただきました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中開会式等に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、教育長におかれましては、講演会終了までの長時間にわたり御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、7点目でございます。

令和6年度少年少女スポーツ大会第41回少年少女サッカー大会の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、令和6年度少年少女スポーツ大会第41回少年少女サッカー大会の開催について御報告いたします。

資料7を御覧ください。

開催日は令和6年11月16日（土）で、会場は総合運動公園運動場の第1運動場及び第2運動場で実施いたします。

主催は、武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市サッカー協会で、開会式は午前9時から、総合運動公園運動場第2運動場で実施する予定でございます。

参加の登録人員につきましては、児童のサッカー大会の主流である8人制サッカーを行いますので、8人以上とし、参加資格は小学4年生から6年生までの児童で、保護者が出場を認めたものとしております。

部門は、男子の部と女子の部を設けておりますが、男女混合チームは男子の部となります。

試合時間は15分、ハーフタイムなしのリーグ戦を予定しており、決勝トーナメントは10分ハーフ、ハーフタイム5分で行う予定で準備しております。

また、単一部門で参加チームが少なかった場合には、リーグ戦のみを行いますが、この場合の試合時間はハーフタイムなしの15分といたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、8点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、図書館除籍資料の無償配布について御報告いたします。

資料 8 を御覧ください。

この事業は、武蔵村山市立図書館資料廃棄基準に基づき除籍した図書を、毎年市内の公共施設や市民への無償配布を行い、資料の再活用を図るものでございます。

今年度は来月 11 月 14 日（木）及び 15 日（金）に、児童書を市内小中学校のほか、児童館等の公共施設、市内幼稚園・保育園を対象として、また 11 月 16 日（土）から 30 日（土）までは一般書及び児童書を市民の方を対象として、各図書館にて配布いたします。

配布する資料は合計で約 7,500 冊を予定しております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

9 点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 報告の 5 番目、栄村との姉妹都市交流事業の開催について、意見でございます。

栄村との交流につきましては、今までスポーツの分野におきまして双方の駅伝大会にチームを派遣してまいりましたが、太鼓を通じて文化の面に交流の幅を広げようという今回の試み、大変喜ばしいことだと思っております。

この新たな交流を通して、また一つ姉妹都市栄村とのお付き合いの幅が広く深くなっていくことが期待できると思いますし、この太鼓を通じた交流が今後も継続されるような事業になればと思ったところでございます。

第 1 回目が無事に、そして双方にとって満足のいく交流となるよう、祈っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料 1、学校選択制申請状況についてですが、第五中学校から第一中学校への転出が長らく目立つ傾向にあると思います。

各校特色ある学校づくりという中ですばらしい取組をされているかと思えます。第五中学校においても同様だと思いますが、よいところをもっとアピールしていただきまして、第五中学校への転入者を増やしていくよう、もうひと工夫していただけるとよろしいかと思いま

す。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、資料1の令和6年度学校選択制申請状況についてです。

比留間委員から、もっと学校の特色をPRしていただきたいというお話がありましたが、本当に同感でございます。先日、村山学園第二中学校の学校訪問がありましたけれども、子供たちが大変楽しく落ち着いた雰囲気の中で発表しており、とてもよい授業だったと思います。理科と数学の研究授業でしたけれども、先生方が子供たちをとても大事にしてくださっているということが分かって感動いたしました。

数学の少人数学習は9名と10名という1クラスの人数の中で、タブレット端末を大変よく活用して、グラフをつくったり、子供たちが発表したりと、とても効果的な使い方をなさっていました。これは、子供たちにとっては大変分かりやすく幸せだろうと思いました。

どの中学校に行っても非常に落ち着いており、本市の中学校のよさが出てきたと思っております。学校選択制でまだ少し偏りがあるかもしれませんが、先ほど比留間委員がおっしゃったように、学校案内のパンフレットなどにもっと力を入れていただき、自校のよさをPRしていただければと思います。

進学実績やその他の理由として伝統や校風、学校の案内パンフレットを見て選択されているという状況もございます。ぜひ各学校に自分の学校のすばらしさを出していただけるようお願いします。

2点目は、資料3の授業改善推進プランについてです。

課題について全体の状況を具体的に捉えている学校は、具体的な手だても明確だと感じました。例えば、雷塚小学校の場合は、国語では「小テストの結果では、学級の平均点が高いが、出題範囲が分かっていないテストになると正答率が下がってしまう。」というように、また、算数では「計算の仕方を考えられても、言葉で説明することが苦手な児童が多い。」や「問題に対して自力で解決したり、複数の解決方法を見出したり、適切に説明し伝え合ったりする力が身に付いていない児童がいる。」というように大変具体的に課題を捉えられております。

それに対して、「自分の考えを友達と共有する場面を設定し、根拠を基に問題を解決する経験を積ませる。」というように具体的に手だてをつくられております。

また、第三中学校では、国語の課題について「学習意欲は高いが、漢字や語彙の基礎的な力が身に付いていないことが表現力の乏しさにつながっている。」と、その課題となることを原因まで考えて具体的に述べてあり、数学では「中間層が少ないため、上位層と低位層の基礎的・基本的な計算力に差がある。」や「文字、文章による状況説明がなされた問題に苦手意識を持っている。」というように課題を具体的に捉えられております。

それに対して手だてとしましては、「日常に関する問題や文章問題に触れる機会を意識的にもち、1問に対して深く掘り下げたり、考えを共有する機会を持たせる。」というように具体的に述べられております。やはり数をこなすのではなくて、どのように考えるかという考え方を大事になさる授業を追求していらっしゃるということで、手だてが非常に具体的だと思います。

それぞれの学校で課題は違うかもしれませんが、やはり課題をどの程度具体的に捉えるかによって、手だても変わってくるのだと思います。

ぜひ、具体的に授業改善を今後ともよろしく願いいたします。

3点目は、資料6の少年・古希軟式野球チーム親善試合についてです。

講師の岡島氏や栗原氏から教えていただくような貴重な体験とともに、古希の方々と少年野球チームで試合をして、このスコアの結果を見ると大変よい試合だったと思いました。少年野球チームが最後に1点を入れて、劇的な勝利を収めたということで、非常に素晴らしい経験と体験をしたのだろーうと思いました。

このような貴重な体験の機会は今後も大事にしていいただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第47号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第47号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 47 号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 47 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和 6 年 9 月 20 日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、昇任・昇格でございますが、主任への昇任・昇格者が 1 名、3 級主事への昇任・昇格者が 3 名となっております。

次に、同日付の人事異動に伴う任命が 2 名、採用が 2 名、解任が 1 名でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 47 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第 5 議案第 48 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する
規則について**

○池谷教育長 日程第 5、議案第 48 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 48 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市防災食育センター設置条例の制定に伴い規定を整備する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 48 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

この議案は、令和 6 年第 3 回市議会定例会において、武蔵村山市防災食育センター設置条例が制定されたことに伴い関係する規定を整備するものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

まず、第 1 条につきましては、「武蔵村山市立学校給食センター設置条例（昭和 51 年武蔵村山市条例第 4 号）第 5 条」を、「武蔵村山市防災食育センター設置条例（令和 6 年武蔵村山市条例第 25 号）第 5 条第 1 項」に改めております。

また、附則につきましては、防災食育センター設置条例の施行に合わせ、この規則は令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 48 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 6 その他

○池谷教育長 日程第 6、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 6 年第 10 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 05 分閉会